

優先順位	1
------	---

市営住宅鹿谷団地境界確定事業について

建築住宅部住宅課

1 目的

老朽化した市営住宅鹿谷団地(真向坂坂上、真向坂坂下、亀山)を用途廃止し、同用地を民間売却するため、同団地の境界確定を行うものである。なお、用地確定後、同団地入居者は鹿谷団地(市立東)に移転集約する。

2 事業概要

- 用地境界確定(所管課見積額 10 百万円)
 - ・3 団地及びその周辺敷地の測量業務
 - ・3 団地の敷地の境界確定業務

3 所管課見積額等

平成 23～28 年度 148 百万円

用地境界確定、入居者移転説明、移転先確保・整備、移転、解体など

【協議要旨】

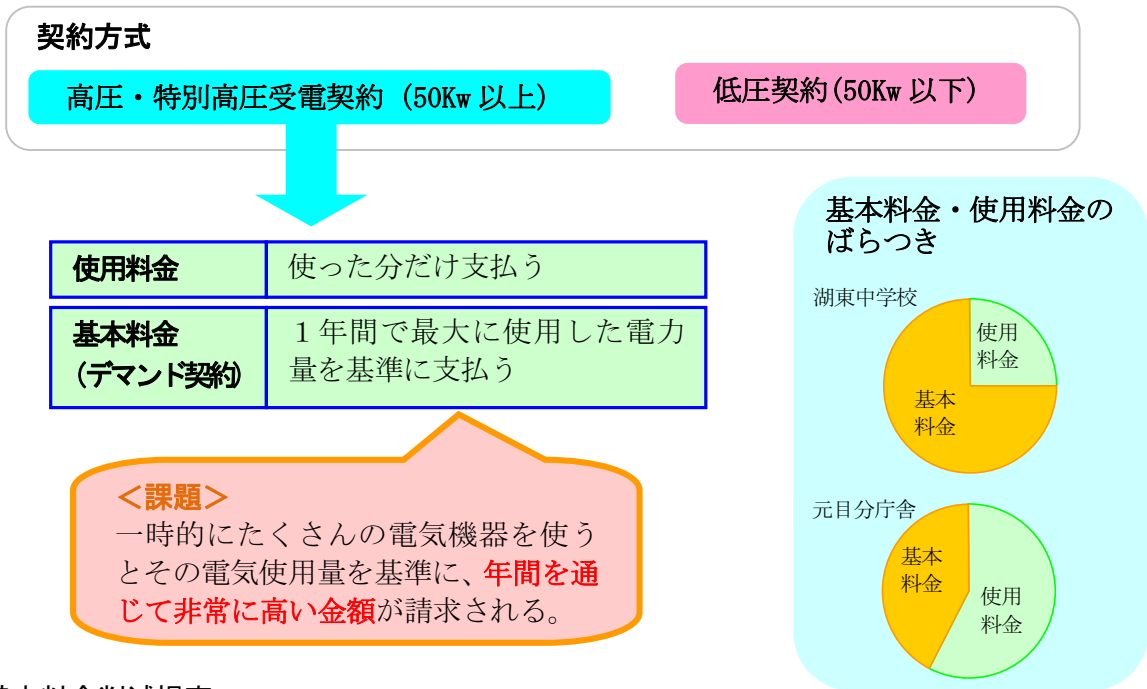
- ◆ 入居者移転説明と用地境界の確定を並行して進める。

公共施設における電気料金の削減について

建築住宅部公共建築課

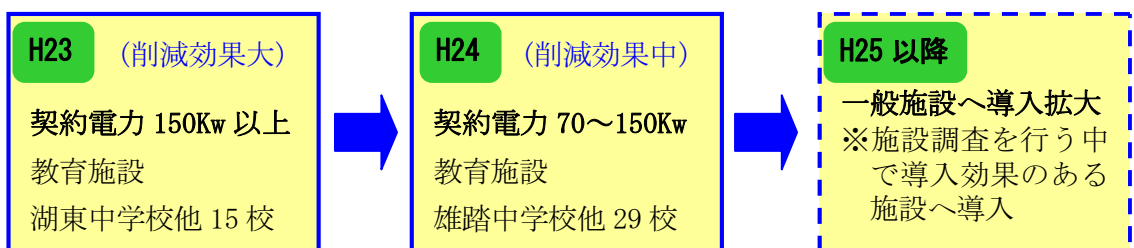
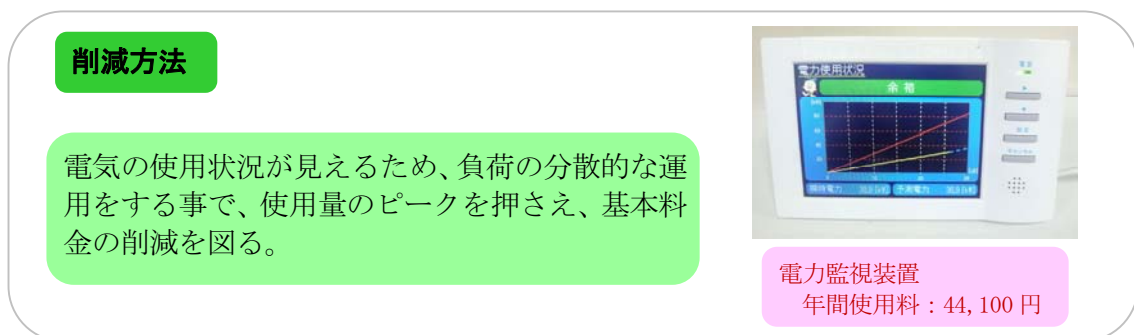
1 現状と課題（公共建築物の電気契約）

既存公共建築物の電気料金は年間約 28 億円にも上っているにもかかわらず、今使っている使用状況が見えないため、過大な電気料金を支払っている施設も見られる。これを少しでも解消して、電気料金の削減を図る必要がある。



2 基本料金削減提案

電気の使用状況の「見える化」をし、電気の使い方を工夫する事で、無理せずに電気料金を減らし、維持管理コストの適正化を目指す。



【協議要旨】

- ◆ 電力監視装置の導入について、小中学校と調整のうえ進める。
- ◆ 別途、資産経営課を中心に、本格的な節電の取り組みについて検討する。